

### 3-3 所得種類別課税状況

#### (1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	5,289,546	793,432	95,424	61,131,709	66,516,679	793,432
社	債	3,828,900	574,335	23,681	2,492,107	6,344,688	574,335
預貯金	銀 行 預 金	114,664,740	17,199,711	945,268	12,517,949	128,127,957	17,199,711
	銀行以外の金融機関の預金	113,303,000	16,995,450	3,974,852	40,973,340	158,251,192	16,995,450
	勤 務 先 預 金	13,340,973	2,001,146	11,142	-	13,352,115	2,001,146
合同運用信託の収益の分配		1,464,380	219,657	53,209	20,025	1,537,614	219,657
公社債投資信託の収益の分配等		199,513	29,927	4,000	423	203,936	29,927
小 計		252,091,052	37,813,658	5,107,576	117,135,552	374,334,180	37,813,658
定期積金の給付補てん金等		3,347,573	502,136	-	103,014	3,450,587	502,136
匿名組合契約等に基づく利益の 分配、生命保険等の差益		632,622	113,259	2,868	-	635,490	113,259
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		256,071,247	38,429,053	5,110,444	117,238,566	378,420,257	38,429,053

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (2) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息、 特定投資法人の投資口の配当等	千円 289,413,682	千円 57,591,930	千円 23,736,794	千円 44,126,755	千円 3,116,389	千円 357,277,231	千円 60,708,319
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定受益証券発行信託の収益の分配	688	102	66	30,315	2,123	31,069	2,225
計	289,414,370	57,592,032	23,736,860	44,157,070	3,118,512	357,308,300	60,710,544

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源泉徴収税額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	44,874,541	3,110,335

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (4) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 3,346,482,149	千円 121,912,892	千円 19,687,610,459	千円 625,759,518	千円 23,034,092,608	千円 747,672,410
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	8,127,120	304,901	166,296,075	2,816,864	174,423,195	3,121,765
	計	3,354,609,269	122,217,793	19,853,906,534	628,576,382	23,208,515,803	750,794,175
退 職 所 得		342,883,672	4,797,154	421,368,066	13,939,220	764,251,738	18,736,374
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	1,620	-	1,620

調査対象等：給与等の支払者から平成22年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成21年2月から平成22年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 「官公庁」とは、政府機関、地方公共団体及びこれらの関係機関（所得税表別表第一の第一号に掲げる法人等のうち、公庫、事業団、国立大学法人等、国・地方公共団体が全額出資しているもの及び特定独立行政法人をいう。）を集計したものである。

2 「法定調書」とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

3 「徴収猶予」とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

## (5) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条  該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	千円 34,046,885	千円 3,992,866
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	160,820,525	21,125,429
	診療報酬	188,784,489	16,397,944
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	103,386,459	7,470,614
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	6,705,925	696,054
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	19,171,337	1,174,745
	契約金・賞金	2,618,797	231,637
	小 計	515,534,417	51,089,289
法第203条の2該当（公的年金等）		71,681,729	565,431
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		63,115,150	929,678
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		110,487	4,752
計		650,441,783	52,589,150
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-

調査対象等：報酬・料金等の支払者から、平成22年4月30日までに提出された「法定調書の合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成21年2月から平成22年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (6) 非居住者等所得の課税状況

区 分	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	115,530	14,921
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信託 (公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。)及び特 定受益証券発行信託の収益の分配	16,231,265	1,208,477
匿 名 組 合 契 約 に 基 づ く 利 益 の 分 配	1,935	387
給 与 ・ 賞 与 等	6,274,180	657,316
退 職 手 当 等	74,185	14,837
人 的 役 務 の 報 酬	225,978	42,858
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料 又はその譲渡による対価	13,507,806	1,450,560
著作権の使用料又はその譲渡による対価	536,380	69,476
貸 付 金 の 利 子	5,237,334	565,405
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、 船舶の貸付による所得	792,865	121,685
機 械 等 の 使 用 料	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	483,550	48,355
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	3,826,797	693,173
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	2	-
賞 金	15,642	2,515
合 計	47,323,449	4,889,966

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。